

タイトル 「麻溝台高等学校の取り組み」

講演者 麻溝台高等学校PTA交通安全推進委員会

学校名 麻溝台高等学校

講演テーマ 「麻溝台高等学校PTAの交通安全の取り組み」

1 はじめに

これより、麻溝台高等学校PTA交通安全推進委員会の取り組みをご紹介します。本日はこの3つの項目について発表したいと思います。

- ・PTAとしての交通安全委員会の活動
- ・交通安全担当校の活動
- ・令和8年4月からの法改正についてです。

2 PTAとしての交通安全委員会の活動

本校の交通安全推進委員会は、14名の保護者で活動しています。主な活動内容は、こちらです。

- ・交通安全指導
- ・文化祭でのイベント
- ・駐輪場のメンテナンス
- ・まとめ誌の発行 などです。

まず、交通安全指導についてですが、年2回、春と秋に、警察の方や先生方と一緒に、各ポイントに分かれて朝の通学の見守りをします。麻溝台高等学校の正門付近は、隣の北里大学病院や大学の生徒、一般の車やバイクの通りも多いので、一時停止や右側通行者、イヤホンをした生徒への注意などの呼びかけをしました。まだまだ多くありませんが、年々ヘルメットの着用者が増えているのを感じます。また、雨の日の通学路は、交通機関を使って登校する生徒も増え、自転車通学者はカッパの着用でさらに視界が悪くなり注意が必要となります。途中のコンビニエンスストア付近の横断歩道では、自転車同士の合流が大変混み合います。そして現在、本校前の道路では、4車線化の工事が行われています。それにより、渋滞の緩和や事故防止につながり、より快適に安全に通学できる環境になることを期待しています。

文化祭では、交通安全委員会からのイベント（出し物）として自動車学校さん協力のもと、自転車シュミレーターとクイックアームを行いました。自転車シュミレーターでは、実際の交通状況を再現し、運転時に起こりうる危険を体験することによって、危険予測意識を高めることができます。また、反射神経測定では、反応時間を数値化することにより、運転や自転車走行

時に必要な『危険回避の反応速度』を体験的に学び、安全運転意識を高めることを目的とします。どちらも、とても人気のあるイベントです。9月の文化祭では、今年はこのイベントは一日だけでしたが、合計300人以上もの来場者がいて、ワイワイ楽しく行えました。他には、交通安全クイズなどを行った年もあります。こちらは、本校付近の危険個所のマップです。近隣の自転車修理ができるお店の紹介マップと合わせて、計3枚を作成しました。文化祭では、そのうちの一枚のマップに、イベントに来た生徒たちにシールを貼ってもらい、更に詳しく危険とを感じる場所を教えてくださいました。文化祭の後には生徒昇降口にこれらのマップを貼り、全校生徒が目にして、役立ててもらいたいと思っています。

そのほかには、駐輪場の掲示物などのメンテナンスを行い、年度の最後には、交通安全推進委員会から『まとめ誌』として、一年間の活動報告や交通安全に関する記事を載せたものを発行し、学校のHPに掲載しております。

3 交通安全担当校の活動

次に交通安全担当校としての活動です。相模原地区13校の高校の交通安全委員が集まり、年2～3回の対策会議を行います。各校の取組や活動を発表し話し合います。年々、着用者が増えているヘルメットに関しても、各校では、そのヘルメットをどこに置いているのか、また、雨天時のカッパなどをどこに保管しているのか、などの話もあがりました。ヘルメットの着用率を上げたいのですが、置き場所の問題など、学校によっても違います。それも、今後の課題となる点だと思います。また、最近では、学校のセーフティーシールを二次元コードにする高校も増えてきています。こちらを読み取ると、交通事故や事件など緊急事態が発生した際の、手順が載っているページにつながります。生徒は、自転車や生徒手帳などに貼ったりして備えています。今後も、こういった形でのセーフティーシールも増えていくことと思います。

4 令和8年4月からの法改正について

来年 2026 年、令和8年4月1日から導入される青切符制度について一部紹介をします。違反内容に応じて3千円から1万2千円の反則金が科されます。対象者は16歳以上の自転車利用者です。制度の背景には、全交通事故に占める、自転車に関わる事故の割合が高まっていること、自転車利用者に、交通ルールとマナーの遵守をより強く促すことを目的としています。それでは、どのような行為が違反とされるのか、次のスライドより紹介していきます。携帯電話を使用しながらの、ながら運転は1万2千円、遮断機が下りた踏切への立ち入りは7千円、信号無視が6千円、歩行者通路を走行、逆走などの通行区分違反は6千円です。傘を差したり、イヤホンをつけて音楽を聴いての運転など5千円、ブレーキが利かないなど、制動装置の不良が5千円、一時不停止が5千円、無灯火での運転も5千円となります。そして、二人乗り運転が3千円、2台以上並んで走行する並走が3千円となっております。こちらは一部を紹介しましたが、全部で100種類以上もの違反行為が対象となります。

5 まとめ

最後に、自転車は便利な乗り物ですが、車両でもあります。青切符により反則金制度ができるから安全運転をするのではなく、一人ひとりが安全運転を心がけることで自転車事故を減らす一番の近道だと思います。自分のため、そして大切な人のためにも、安全運転を続けていきましょう。

以上で発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。